

デザイン経営と知的財産権の新たな融合

社会課題解決と中小企業の未来を拓く「デザイン経営コンパス」の可能性
〈特許庁I-OPENプロジェクトの取組より、大阪・関西万博に向けて〉

ソニーデザインコンサルティング株式会社 デザインコンサルタント/リエゾンマネージャー

山内文子

ソニーデザインコンサルティング株式会社 弁理士

増田光吉

1. はじめに

1.1. 背景と目的

現代社会において、技術革新は経済成長と社会課題解決の原動力となっています。特に、知的財産は、新たな技術やサービスの創出、企業の競争力強化、ひいては国家の発展に不可欠な要素です。しかし、優れた技術やアイデアが社会実装に至るまでには、様々な障壁が存在します。特に、中小企業やスタートアップにおいては、知的財産に関する知識やリソースの不足、事業化への道筋の不透明さが課題となることがあります。

従来の知的財産は、事業を独占し営利を守るためのツールとして認識されることが一般的でした。しかし、SDGs (Sustainable Development Goals) に代表される社会課題解決を目指す事業においては、解決を目指す課題が複雑であり、多様なステークホルダーとの協働が求められるため、自社の競争力を強化し独占するのではなく、むしろ広げることが志向されています。NPO法人のような非営利事業者も知財活用の主体となるなど、これまでの営利・独占を目的とした知財活用とは異なる「非営利・非独占」のツールとしての知的財産権の活用が模索されています。

特許庁I-OPENプロジェクト^{*1}では、社会課題解決を目指す次世代リーダーと、その活動を支援する複数の専門家がチームを組み、知的財産を活用して社会課題解決をサポートする伴走支援プログラムを運営しています。このような新しい知的財産権の活用を推進する上で、デザインの力が重要な役割を担うと考えています。

このような背景のもと、本稿では、知的財産がもたらす社会価値の最大化と、技術革新を促進するエコシステムの構築をするために、知的財産の活用を促進し、新たなビジネスモデルやイノベーションを創出するための実践的な方策、特にデザインの役割に着目して検討します。

^{*1} 山内文子・江下就介・増田光吉「特許庁I-OPENプロジェクト21の支援活動成果」DESIGN PROTECT No.135 (2022)

1.2. 大阪・関西万博と特許庁I-OPENプロジェクトの意義

EXPO2025大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界の多様な知恵を集結させ、未来社会を創造する国際的な祭典です。

特許庁は日本弁理士会と共催で、大阪・関西万博に出展し、「明日を変える知財のチカラ～想いを届ける、世界をよくする～」をテーマに、新しい知的財産の活用事例を紹介し、「知財のチカラ」を伝えます【図1】。^{*2}この活用事例の多くは、特許庁I-OPENプロジェクトの支援事例からなり、I-OPENプロジェクトの取組の集大成とも言える内容となっています。

ソニーグループ株式会社クリエイティブセンター及びソニーデザインコンサルティング株式会社は、特許庁I-OPENプロジェクトに係る調査事業を受託し、プログラムを提供してまいりました。このプロジェクトにおいて社会課題解決を目指す者は、I-OPENERと呼ばれ、一般的な事業者だけでなく、個人やNPO法人のような非営利事業者も支援対象としています。これにより、知財が単なる営利独占